

厚生労働大臣の定める掲示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院時食事療法について

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。

○食事提供時間 朝食：午前 8 時、昼食：午後 12 時、夕食：午後 6 時

«入院時食事療養費の標準負担額について（1 食につき）»

<70 歳未満の方>

区分		標準負担額	
一般（住民税課税世帯）		1 食 490 円（※①）	
住民税非課税世帯	過去 12 ヶ月の入院日数	90 日以下	1 食 230 円
		91 日以上	1 食 180 円

<70 歳以上の方>

区分		標準負担額	
一般（住民税課税世帯）		1 食 490 円（※①）	
住民税非課税世帯 （低所得者Ⅱ）	過去 12 ヶ月の入院日数	90 日以下	1 食 230 円
		91 日以上	1 食 180 円
住民税非課税世帯（低所得Ⅰ）		1 食 110 円	

※① 難病の患者様や小児慢性特定疾患の患者様等は 1 食 280 円となります。

下肢末梢動脈疾患指導管理加算

透析患者様に対して下肢末梢動脈の虚血性病変が疑われる場合に、精密測定検査によるリスク評価等を行っています。必要に応じて専門的な治療体制を有している連携医療機関への紹介を行っています。

連携医療機関：大和成和病院

明細書発行体制について

当病院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても明細書を無料で発行することとしています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

特定療養費について

《特別の療養環境の提供（室料差額料金について）》

○当院の1日にかかる室料差額料金は、下記のとおりです。（消費税込み）

定員	差額室料	病室
個室	22,000円	362号室、462号室
	16,500円	361号室、461号室
	11,000円	301号室、302号室、303号室、305号室、306号室、307号室、 308号室、310号室、311号室、312号室、351号室、352号室 353号室、355号室、356号室、357号室、358号室、360号室 401号室、402号室、403号室、405号室、406号室、407号室 408号室、410号室、411号室、412号室、451号室、452号室 453号室、455号室、456号室、457号室、458号室、460号室
4人室	2,750円	317号室、318号室、320号室、417号室、418号室、420号室 463号室、465号室、466号室、467号室、468号室、470号室 471号室、472号室、473号室

2024/12/1

医療法人社団 康心会

ふれあい町田ホスピタル